

< 記入例 >

道路附属物等損傷復旧について

あなたは、下記記載のとおり道路附属物等を損傷しましたので、道路附属物等損傷確認書を提出して下さい。損傷物件は、道路管理者において復旧し、後日道路法第58条の第1項の規定に基づき費用負担命令書及び納入告知書を送付しますから原因者負担金として納入していただくことになります。

なお、復旧工事等の手続上費用負担命令書及び納入告知書の送付が遅れる場合もありますからご承知下さい。

記

1. 損傷年月日
2. 損傷場所
3. 損傷物件
4. 損傷原因

殿

令和 年 月 日
新庄市大字鳥越字舟田608-2
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所
新庄国道維持出張所長

道路附属物等損傷確認書

わたしは、上記記載のとおり道路附属物等を損傷したことに相違ないことを確認します。
なお、原因者負担金は納付しますが、復旧工事により発生した鉄屑等は引き取りませんので道路管理者において処分して下さい。

道路管理者 東北地方整備局長 殿

令和 年 月 日

記入された日

原因者 住所 事故を起こされた方の住所

氏名 事故を起こされた方の氏名 印 (年齢)

費用負担者 住所 事故を起こされた方または費用負担者が会社の場合は会社の代表者、事故を起こされた方が未成年者の場合は保護者

(責任者)

役職名 氏名 印 (年齢)